

## 幼稚園・保育園における臨床心理士のニーズについて ～発達・教育相談の視点から～

中山 政 弘\* ・ 山下 雅 子\*\* ・ 森 夏 美\*\*\*

本研究では、幼稚園・保育園で臨床心理士が活用されるためにどのようなニーズと役割を持つことができるのかを明らかにするために幼稚園教諭と保育士へのアンケート調査を行った。その結果、幼稚園教諭や保育士は子どもへのアセスメントや関わり方、クラス全体のマネジメントへの相談や保護者対応相談、外部機関との連携など様々なニーズがあることが明らかになった。また、今後実際に幼稚園・保育園に臨床心理士が活用されるためには、既存の「巡回相談」などのシステムに臨床心理士が積極的に関与し、実際に幼稚園・保育園を訪問するなど、まずは園外からの支援を行うことが必要である。園児の支援に関わるすべての人々が継続した支援の必要性とメリットを実感し、その結果、継続可能な複合的支援体制作りとして臨床心理士の園での活用を見いだせるのではないかと考えられる。

キーワード：発達相談、教育相談、幼稚園・保育園への支援、臨床心理士へのニーズ

### 目 的

2000年、厚生労働省が策定した「健やか親子21」の中で〈子どものこころの安らかな発達の促進〉と〈育児不安の軽減〉などが課題として盛り込まれている。また、同省の2003年「次世代育成支援対策推進法」では、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境整備を目的に国による子育て支援に取り組む基盤を作りとして上げるために必要な措置が数多く講じられてきた。臨床心理士は、その子育て支援として、様々な領域事業に携わりかつ支援内容も深化させてきた。例えば乳幼児健診においても、子どもやその保護者への直接的な子育て支援だけでなく、子どもに関わる保健師との連携や相談機関へのリファーなど地域に対する間接的な子育て支援も展開してきた。

このような流れから、幼稚園・保育園の現場でも、臨床心理士（心理カウンセラー）による幼児期の子育て支援の必要性が取り上げられている。2004年の中央教育審議会幼児教育部会では保育カウンセラー導入の

提案がなされ、2008年に文部科学省から出された幼稚園教育要領解説では、具体例としてカウンセラーなどによる「子育て相談の実施」が取り上げられている。さらに、子育て相談を園内だけで完結させず、必要に応じて関係機関と連携する重要性もあげられており、幼稚園での子育て支援とその方法について臨床心理士が担うことが出来る役割が大きくなってきている。

また、臨床心理士が行っている子育て相談の1つとして「教育相談」がある。内山（1981）によると「教育相談」とは、狭義には子どもやその親へのカウンセリングを指すが、広義には教職員相談なども含まれると考えられており、いわゆるコンサルテーション活動も支援であると考えられる。子どもの保育・教育だけでなく、保護者への対応など多岐にわたる業務を行っている幼稚園教諭や保育士に対して「教育相談」として臨床心理士による専門的支援を行い、その結果、子どもや保護者への対応がより良い方向に進んでいくように支援することも、臨床心理士が行うことが出来る重要なアプローチの一つである。

このような流れを受け、臨床心理士の幼稚園・保育園への支援の一つとして「キンダーカウンセリング事業」の取り組みがある。キンダーカウンセリング事業

\*蒲池病院 こどものこころ外来

\*\*ふくおか子どものこころサポート研究所

\*\*\*こども発達療育相談PASTEL

とは、大阪府私立幼稚園連盟が2003年から開始した事業であり、文部科学省の小・中学校へのスクールカウンセラー（School Counselor：SC 以下、SCと表記する）導入をモデルとした事業である。これにならって2009年からは京都府私立幼稚園連盟においても「キンダーカウンセラー派遣事業」が開始された。このようにキンダーカウンセラー（Kinder Counselor：KC 以下、KCと表記する）事業を実施している園は増加しており（安家・郵橋・菅野・辻河，2004；菅野，2011，2012など），また文部科学省（2009）の事例でも，子育て相談として大阪府豊中市のKC事業が紹介されている。

また，2005年に施行された「発達障害者支援法」では，発達障害を持つ子どもへの早期の発達支援，健全な発達と適切な保育・教育が受けられる配慮やその家族への支援が挙げられている。そのような目的に対して，園内で支援を行うことができるKC事業や発達障害の支援に携わってきた臨床心理士活用のニーズは一層高くなっていくと思われる。一方で，一部の自治体によるKC事業自体もまだ始まったばかりであり，今後，福岡県内においてKC事業を本格的に立ち上げて行くためにどのようなシステムを構築していく必要があるのかを明らかにしていくことが大切であると考えられる。

そこで本研究では，福岡県内の幼稚園・保育園へのアンケート調査から，幼稚園教諭や保育士が臨床心理士に対してどのような相談ニーズがあるのかということについて明らかにしたい。

## 方法

調査対象：福岡県内の幼稚園・保育園に勤務する幼稚園教諭ならびに保育士を対象として無記名によるアンケート調査を行った（回答者数n=299）。

調査期間：2015年11月～2016年2月

調査内容：幼稚園ならびに保育園への臨床心理士の勤務状況や，現時点での幼稚園教諭や保育士が相談できる場所や対象について質問を行った。また，臨床心理士に対してどのようなニーズ（相談など）があるのかということについても質問を行った。

- ① フェイスシート…勤務している園（幼稚園・保育園など），担当しているクラスなど
- ② 臨床心理士の園での勤務状況…勤務している幼稚園・保育園での臨床心理士の勤務の有無
- ③ 幼稚園・保育園内での相談内容…臨床心理士等への相談の有無
- ④ 幼稚園・保育園外での相談内容…外部機関等への

相談の有無

- ⑤ 幼稚園・保育園における支援ニーズ…臨床心理士へのニーズ

調査方法：アンケートでは個人が特定されない形で集計されることなどの倫理的配慮について説明を行い，了承を得た方のみ記入を依頼した。また，筆者らがコンサルテーションや研修会の講師として招かれた際に調査協力を依頼した場合にも，同様の説明と方法に基づき，これまでの幼稚園や保育園の職員に対する臨床心理士の関わりの有無による影響が少なくなるように考慮した。

## 結果と考察

### 1. 回答者の属性

回答者が勤務する幼稚園・保育園の種別（図1）については，保育園が175園，幼稚園が85園，認定子ども園17園であった。またその他と回答した施設に関しては託児サービスや児童発達支援事業所が含まれていた。福岡県内の幼稚園・保育園の施設数（平成28年4月現在）に対して，保育園17%（県内976園），幼稚園16%（県内534園），認定子ども園22%（県内78園）の回答を得ることができた。

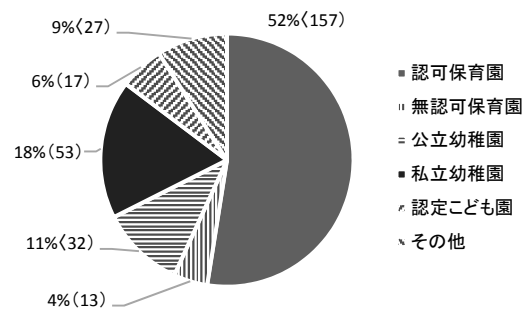


図1：回答者が勤務する幼稚園・保育園の種別  
：（ ）内は回答者数

### 2. 回答者が担当しているクラス

回答者が勤務する幼稚園・保育園で担当しているクラスについては，3歳児クラス以上の参加が69%であった（図2）。また，「その他」に関しては管理者が含まれていた。

幼稚園・保育園における臨床心理士のニーズについて

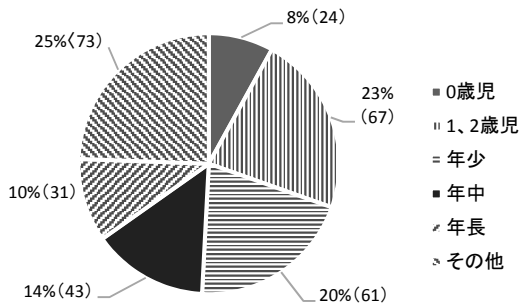


図2：回答者が担当しているクラス  
：（ ）内は回答者数

3. 幼稚園・保育園における臨床心理士の勤務状況

回答者の勤務する幼稚園・保育園での臨床心理士(心理カウンセラー)の配属については、9%であった(図3)。また、「臨床心理士へ相談していますか」という質問には、「配属している」と回答した幼稚園教諭や保育士全員が「はい」と回答していることから、臨床心理士が配属されている園では幼稚園教諭や保育士が必ず相談していることが明らかになった。

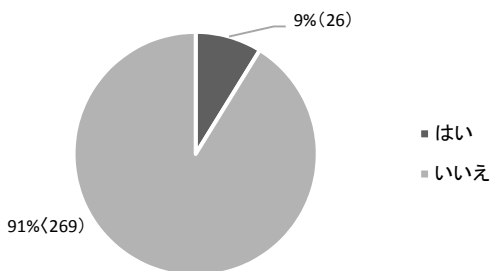


図3：幼稚園・保育園に勤務する臨床心理士の割合  
：（ ）内は回答者数

4. 幼稚園・保育園における臨床心理士の相談内容

回答者の勤務する幼稚園・保育園での臨床心理士(心理カウンセラー)への相談内容については、「対象児の園での気になる生活態度」、「対象児の発達(障害を含む)」、「対象児のお友だちとの関わり方(コミュニケーション)」、「保護者への対応」の順であった(図4)。

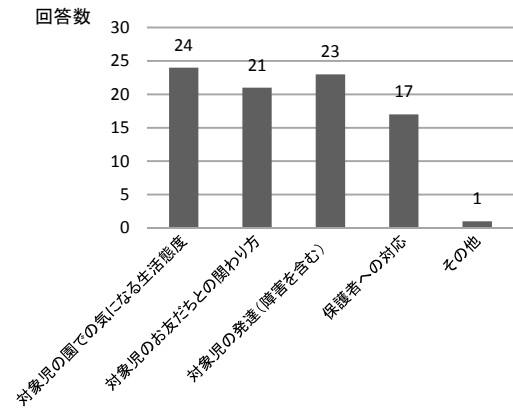


図4：幼稚園・保育園に勤務する臨床心理士への相談内容

5. 幼稚園・保育園の臨床心理士以外への相談状況

回答者の勤務する幼稚園・保育園での臨床心理士(心理カウンセラー)の配属がない場合の相談について、他機関の臨床心理士への相談の有無への質問には、そのうちの半数弱が他機関の臨床心理士へ相談していることが明らかになった(図5)。

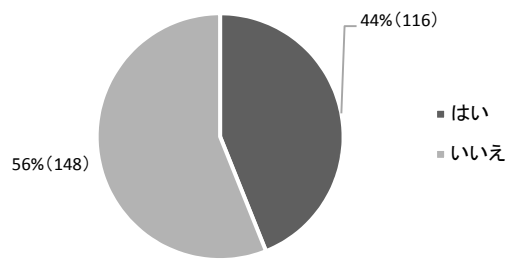


図5：他機関の臨床心理士への相談の有無  
：（ ）内は回答者数

また、他機関も含めて臨床心理士に相談しなかった理由についての質問に対しては、幼稚園・保育園ともに「相談するような問題がなかった」という回答が最も多かった(図6)。「臨床心理士以外」や「その他」の相談場所としては支援センターや、特別支援教育事業などの「巡回相談」を利用しているとの回答であった。

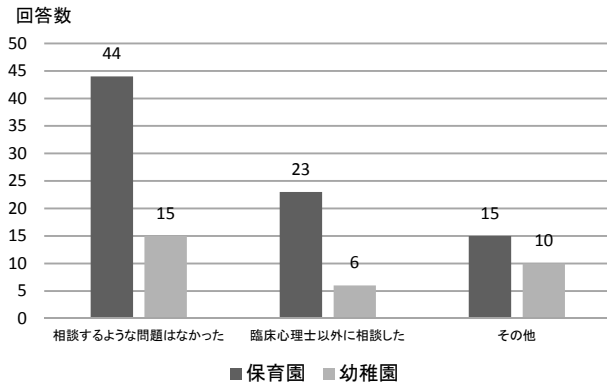


図6：臨床心理士へ相談しなかった理由

### 6. 幼稚園・保育園以外の臨床心理士の相談内容

他機関の臨床心理士への相談内容については、「対象児の園での気になる生活態度」、「対象児のお友だちとの関わり方(コミュニケーション)」、「対象児の発達(障害を含む)」といった子どもに関する相談が「保護者への対応」に比べて多いと思われる(図7)。

### 7. 幼稚園・保育園での臨床心理士の配属ニーズ

回答者が勤務する幼稚園・保育園での臨床心理士(心理カウンセラー)の配属については、常勤もしくは非常勤での勤務について、98%の回答者が希望していた(図8)。

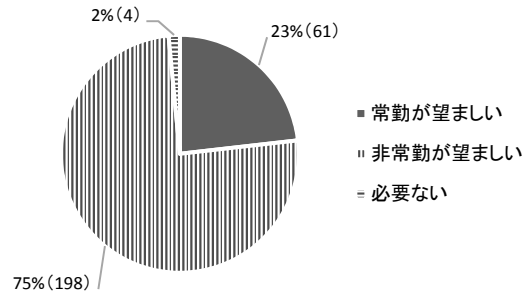


図8：幼稚園・保育園で希望する臨床心理士の雇用状態：( )内は回答者数

### 8. 幼稚園・保育園における臨床心理士の支援ニーズについて

最後に、回答者の勤務する幼稚園・保育園に対して臨床心理士としてできる支援として、どのようなニーズがあるのかを質問した。

まず、子どもたちに対しては「個別アセスメント(発達検査など)」、「クラスなど集団を対象とした、お友達との関わり方へのスキル・トレーニング」、「対象児支援のための他機関(医療・福祉など)との連携」、「個別カウンセリング(プレイセラピーなど)」、「震災・事件など不測の事態による、緊急支援(園児のこころのサポート)」の順でニーズがあることが明らかになった(図9)。

次に保護者に対しては、「子育てカウンセリング」、「保

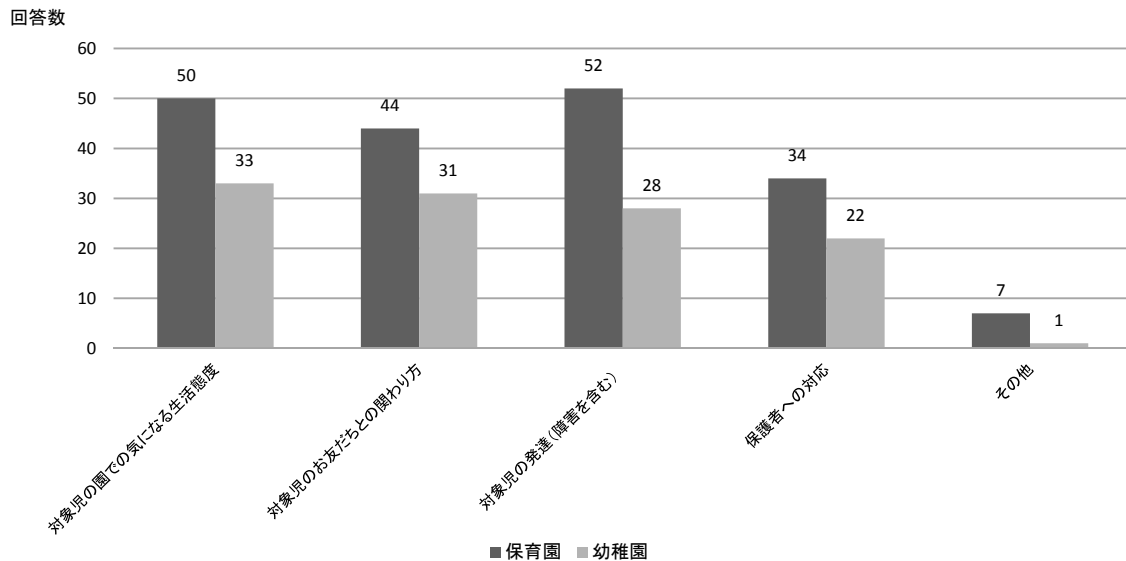


図7：他機関の臨床心理士への相談内容

## 幼稚園・保育園における臨床心理士のニーズについて

「保護者会などでの子どもの心の育ちに関する講話」「震災・事件など不測の事態による、緊急支援（保護者のこころのサポート）」の順でニーズがあることが明らかになった（図10）。

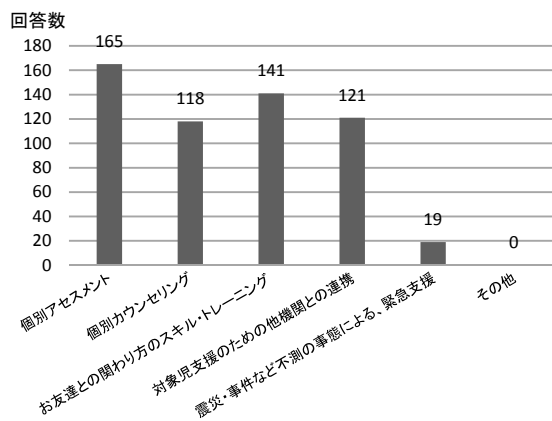


図9：今後、臨床心理士による支援を希望する内容（子どもに対して）

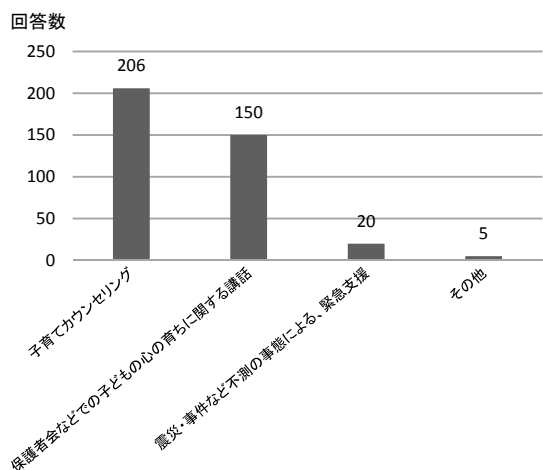


図10：今後、臨床心理士による支援を希望する内容（保護者に対して）

そして回答者自身である幼稚園教諭や保育士に対しては、「対象児への理解・指導に対する助言」「対象児の保護者対応への助言」「クラスで活用できる園児の心の発達を促す指導提案」「震災・事件など不測の事態による、緊急支援（先生のおこころのサポート）」の順でニーズがあることが明らかになった（図11）。

これらの結果から、臨床心理士に対して様々なニーズがあり、定期的に相談できる環境で配属されることへの高い期待が明らかとなった。ここからはさらに、

アンケート調査の自由記述の項目も交えながら、ニーズの方向性を〈相談ニーズ〉と〈支援ニーズ〉に分けて考察し、また配属されるためのシステムという視点からも考察していくこととする。

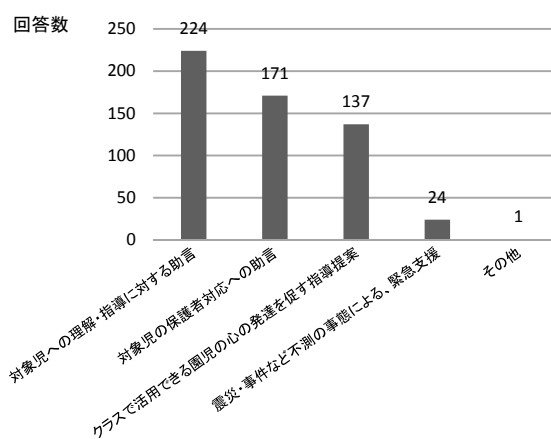


図11：今後、臨床心理士による支援を希望する内容（職員に対して）

### ① 〈相談ニーズ〉に対して臨床心理士ができること

本調査結果では、幼稚園教諭や保育士のニーズとして、子ども自身の能力のバランスやコミュニケーションのあり方へのアセスメントが高かった。また、幼稚園教諭や保育士自身が、担当している子どもの教育・保育という視点以外となる心理学的な子どものとらえ方や関わり方を知りたいというニーズも明らかになった。同時に「発達障害を持つ子と他児との関わり方への指導」という、いわゆる統合保育を視野に入れた全体指導や関わり方についての相談ニーズもあった。さらに、幼稚園教諭や保育士が保護者へどのように対応したらよいのかという相談ニーズや実際に保護者に対して臨床心理士によるカウンセリングを行ってほしいというニーズもあることが分かった。

アンケートの自由記述から「園の中にいるだけでは、気づけない様なアドバイスが欲しいです」「教育・保育での具体的なケースが聞きたい」「特性による子どもの行動に対する対処法や指導方法等が分かると助かります」「保育園の中で、いろんな行事に対して、発達障害を持つ子が他の子どもたちと関わりながら支援していく方法」「すごく気になる子どもがいますが、どのくらい観察したほうが良いのかや保護者への対応など相談できる場があれば良いと思います」「臨床心理士に専門的に尋ねる機会があればと思います」「職員に対する臨床心理士(心理カウンセラー)が必要だと思います」

という意見があった。

甲木ら(2007)は、KCの役割として、幼稚園教諭や保育士と保護者への支援の2つがあると指摘している。まず幼稚園教諭や保育士への支援としては、1) コンサルテーション、2) 事例検討会、3) エンパワメントカウンセリング研修会、4) 保護者対応の仕方を挙げている。次に保護者への支援としては、1) 個別カウンセリング、2) 講演会、3) グループカウンセリングが挙げられている。また藤後(2001)も、保育園における心理相談活動の内容として、1) 職員に対する心理相談活動、2) 在園児の保護者への心理相談活動、3) 子どもへの心理相談活動、4) 地域の親への心理相談活動、5) その他を挙げている。

以上から、本調査の結果にある幼稚園教諭と保育士のニーズは、実際にKC事業において臨床心理士の役割が必要とされていることが明らかになった。つまり園児へのアセスメントや関わり方や保護者対応などの方法を相談したいというニーズは、幼稚園教諭や保育士に共通し、幼稚園・保育園に配属される臨床心理士は、このニーズに対応することが果たすべき中心的役割の一つであると考えおく必要がある。

さらに、ここで挙げられている子ども達への関わり方というのは、自分が担当しているクラス全体へのマネジメントという意味と、クラス全体を視野に入れた障害を持つ子どもへの関わり方という意味の2つが考えられる。発達障害を例にとっても、小学校などでの特別支援教育の枠組みでは特別支援学級や通級指導教室という、より個別に配慮した教育が行われやすい状況が作られる一方で、幼稚園・保育園においては集団生活が中心であり、個別の配慮が届きにくい状況にあると思われる。このような状況は、先述した2つの意味での子ども達への関わり方の相談も含めた幼稚園教諭や保育士へのカウンセリングへのニーズが高まりやすいと思われる。つまり、クラス全体への教育や保育を進めていく中で、その子どもの育ちに配慮し関わり方をどのように進めたらよいのかと今ある状況を複合的に考える必要がある。その中で別の専門的視点をもつ臨床心理士に相談することで、より良い指導や保育のあり方を考えたいという気持ちが高まりやすいと考えられる。

このような領域において、特別支援教育という観点からも幼稚園・保育園での臨床心理士の役割は大きい。特別支援教育の推進や合理的配慮の提供など、発達障害を中心とした障害を持つ子どもへの幼稚園・保育園での様々な配慮が求められる状況において、子どもの

アセスメントといった直接的な関わりから、幼稚園教諭や保育士と一緒に園での子どもやクラスに対する支援のあり方を構築していく作業や、子どもを支援していく上で保護者とのように関係を作っていくかといった様々な問題に対して、臨床心理士が携わることが出来る内容は数多く存在すると考えられる。

さらに、幼稚園教諭や保育士へのメンタルヘルスという観点は「教育相談」において中心的なものである。幼稚園教諭や保育士が子どもや保護者への対応を臨床心理士に相談していく中で、日常の対応に追われている大変な状況を心理的に支える存在として臨床心理士が役に立つと思われる。

## ② 〈支援ニーズ〉に対して臨床心理士ができること

次に、本調査結果からは子どもや保護者、そして幼稚園教諭や保育士への直接的な援助だけでなく、支援のための他機関との連携を幼稚園教諭や保育士が求めていることが明らかとなった。アンケートの自由記述からも、「就学前に向けての援助。4歳児の子どもにできること(援助、サポート)」「気になる園児の行動について、保護者と話を何度もして、やっと療育を受ける気になったのですが、どこもいっばいでキャンセル待ちで、何か月も後からの対応というのが現状です。現状で何か保護者に対してできることがないか」という意見があった。

このことから支援ニーズとして、やはり外部との連携が挙げられていると思われる。就学に向けて幼稚園・保育園と保護者が、学校や病院や相談機関など外部との連携をとることは、とても重要な支援の一つである(中山ら、2016)が、巡回相談のような外部機関の立場からのケース全体への支援としてではなく、幼稚園教諭や保育士と同じ組織の立場としてケースに関わり、他機関との連携を支援するという形を幼稚園・保育園に配属される臨床心理士が求められている役割であると考えられる。小林ら(2007)もKCの立場から幼稚園の資源を有効活用した幼稚園教諭へのチーム支援体制作りを行い、特別支援教育につなげていく事が必要であると述べている。以上から例えば、臨床心理士が幼稚園・保育園で就学を見据えた支援体制作りと療育を行っている機関と連携していくことで、子どもへの関わり方や取り組む方向性が明確になることが考えられる。また、幼稚園・保育園における家族支援をきっかけに、支援の内容によっては他機関との役割分担や連携を行うことなども考えられる。このような他機関との連携を進めていく上で、臨床心理士が全体をコーデ

イネートしていくことも、支援ニーズの中心として求められている役割の一つであると考えられる。

この点では、SCの役割の一つであった外部との連携がKCにおいても求められている。発達障害分野で考えると、就学前の療育機関としては児童発達支援事業所、就学後の療育機関は放課後等児童デイサービスと、年齢によって異なる機関との連携も求められる状況があり、医療機関のような長期的な連携を行う機関や、療育機関のような一定の年代での連携も含めて、子どもへの関わり方を一緒に考える臨床心理士の存在は園でもケース全体への支援を行うことができるのではないだろうか。クライアントが幼稚園教諭や保育士であっても、保護者であっても、臨床心理士がそのケースに対して支援体制を医療機関や療育機関と一緒に作っていくことで、果たすことのできる役割があるのではないだろうか。

### ③ 配属されるためのシステム

最後に本調査結果からは、臨床心理士が配属されていない幼稚園・保育園においても、臨床心理士へ相談したい要望が高く、幼稚園教諭や保育士が園で臨床心理士を活用しやすい環境作りへの期待の高さが伺われた。アンケートの自由記述からは、「小学校にスクールカウンセラーがあるように、園・幼児に対しても同じような窓口があるといいなと思います」「各幼稚園の巡回をして欲しい」「園への来園してもらえるシステム連絡したら来園してくださるようなことはできないのでしょうか？手続きが大変と聞きました（自治体によって違うそうですが）壁になっていて相談しにくいです。」「子どものためにも対応が知りたいです。乳幼児健診では希望者のみの相談で、意味があるとは思えません」「乳幼児健診での早期発見をしてほしい」「乳幼児健診などにも臨床心理士に来てもらって、専門的な立場から保護者に話をしてもらいたいです」「保護者に発達障害の理解を求めようとしてもそれが困難な場合、その子を直接自治体に指導をお願いしてもいいのでしょうか？年齢が上がるにつれ、お友達と遊ぶことを求めている子どもに対し、周りの子たちが一緒に遊ぶのを嫌がらないか？という意見があった。

KC事業自体も経済的側面による活動回数の少ないこと（小川，2014）や、認知度がまだまだ低いために、まずは啓発活動が必要な段階であること（山本ら，2009）など、課題は多いと思われる。つまり、幼稚園教諭や保育士が臨床心理士に相談したいという現場でのニーズはあるものの、どのような形で臨床心理士とのつな

がりを作るかということを検討していく必要がある。

このことを検討するために、アンケートの自由記述でも挙げられていた乳幼児健診をはじめとした園外にある既存の相談事業の「回数」という観点から考えていきたい。集団で行われる乳幼児健診事業では臨床心理士による心理相談があり、先述されていたようにそこでの相談から医療機関や療育施設につながり、園での子どもへの関わり方もうまくいくことは多いと思われる。確かに乳幼児健診は保護者への相談が中心であり、運営に携わっている保健師が園との連携を取り、その結果、幼稚園・保育園にもつながるが、そのようなケースばかりではない。そこで考えられたのが「巡回相談」と呼ばれる、園に専門家が実際に訪問して幼稚園教諭や保育士、もしくは保護者の相談に乗ることができるシステムである。「巡回相談」のシステムは事業として数多く存在し臨床心理士が活用されていることもあり、KCとの比較を考えやすい。福岡県においては特別支援教育事業である「発達障害児等教育継続支援事業」や、療育などを行っている事業所の福祉サービスである「障害児等療育支援事業」または「保育所等訪問支援事業」として幼稚園・保育園へ訪問する「巡回相談」をしていることが多い。また、九州の一部市町村においては「巡回支援専門員派遣事業」という名称で公的なサービスが展開している。

これらの事業はそれぞれ利用できる条件（保護者の了解を事前に得ておく必要があることや、事業所に登録している利用者のみ活用できるなど）があるものの、共通していることは定期的ではないということである。ケースによっては1回のみという場合や継続した支援が必要なケースでも年に数回のみで必要な支援が行き届かないまま終わるケースが多く、継続性が重要な支援ポイントであるKCとの最大の違う部分である。本調査結果から例えば月に1回のペースでも継続的に幼稚園・保育園と関わることに園に配属される意味があり、年数回の支援では当然、園を継続して支援していく形が作りにくいと考えられる。

丸山（2006）は、保育所における教育相談である「発達相談」に保育士から求められるタイミングとして、1）子ども理解に窮したとき、2）保育計画を考えるとき、3）保育実践の成果を確認するための客観的資料が必要なとき、4）保護者と保育者との間の調整の問題が生じたとき、の4つを挙げている。先述した巡回相談のような「園外部からの支援」としてではなく「園内部からの支援」として年間を通して定期的に関わる存在となる臨床心理士が幼稚園・保育園に関わる

ことができれば、幼稚園教諭や保育士が相談したいタイミングで臨床心理士にアクセスできることは発達段階にある子どもに必要な支援を届けるためにも、とても重要であると考えられる。

その一方で、本調査結果から示されたように、巡回相談も定期的に利用している園とそうでない園が存在していた。その一因として幼稚園教諭や保育士が、実際に臨床心理士に相談し、ニーズが満たされたという実感を持つことができたかどうかの影響していると考えられる。相談したいというニーズはあるものの、実際に相談して解決へ至る見通しが持てたという実感がなければ、また相談したいということにはつながらないのは当然である。既存の様々な巡回相談事業においても臨床心理士から積極的に携わり、幼稚園・保育園に出向いて支援を行うことが大切であると考えられる。それと同時に、KC事業のようなシステムを今後広げて行くためには、実際に臨床心理士が関わったことにより、園でのニーズが満たされた実感されるような関わりを持てるような臨床心理士同士のサポートやスーパーバイズの体制も組み込んだものにしていく必要があると思われる。このような臨床心理士の業務の質の担保がなされることで、臨床心理士の派遣に対して次の相談ニーズがさらに高まり、臨床心理士のニーズやKC事業における新たな役割などの糸口が見つかるのではないだろうか。

## 引用文献

- 安家周一・郵橋雅広・菅野信夫・辻河優 2004 大阪府私立幼稚園連盟におけるキンダーカウンセリング事業の利用効果. 日本保育学会第57回大会発表論文集, 676-677.
- 菅野信夫 2004 幼稚園における子育て支援—キンダーカウンセラーの活動. 臨床心理学, 4, 600-605.
- 菅野信夫 2011 京都府私立幼稚園連盟キンダーカウンセラー派遣事業. 子育て支援と心理臨床, 4, 59-63.
- 甲木有紀・小林あけみ・中村健・田中文昭 2007 子育て支援におけるキンダーカウンセラーの役割(1) 日本教育心理学会第49回総会発表論文集, 107.
- 小林あけみ・甲木有紀・中村健 2007 子育て支援におけるキンダーカウンセラーの役割(2):大阪府キンダーカウンセラー事業における保育者支援を中心に. 日本教育心理学会第49回総会発表論文集, 108.
- 丸山美和子 2006 保育所保育における「発達診断・相談」の今日的意義と課題—発達相談員に求められる専門性を中心に— 社会福祉学部論集, 2, 79-93.
- 文部科学省 2009 幼稚園における子育て支援活動及び預かり保育の事例集
- 中山政弘・伊達あゆみ・牧正興 2016 障害児保育におけるコンサルテーションの意義について. 福岡女学院大学紀要 人間関係学部編, 17, 51-59.
- 小川恭子 2014 キンダーカウンセラー活動の現状—研究動向と今後の課題について. 花園大学心理カウンセリングセンター研究紀要, 8, 41-49.
- 佐伯文昭 2010 保育所における発達相談—今日的意義と課題—. 関西大学社会福祉学部研究紀要, 13, 87-94.
- 藤後悦子 2001 保育現場における心理相談員の役割—A私立保育園の心理相談活動の実例— 日本保育学会大会研究論文集, 208-209
- 内山喜久雄 1981 教育相談. In. 心理学事典. p159-160. 平凡社.
- 山元麻実子・辻河昌登・辻河優 2009 大阪府私立幼稚園におけるキンダーカウンセラー活動に関する調査研究. 心理臨床学研究, 27, 88-94.